

橘町昭和45年度下半期財政状況の公表

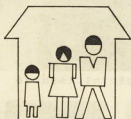
(昭和46年3月31日現在)

一般会計歳入歳出予算執行状況

昭和46年3月31日現在)

町民の税負担額

(昭和46年3月31日現在)



世帯当り26万4,699円



1人当り1万2,725円

町有財産の状況

3億5,820万円



なお詳細をお知りになりたい方は財政課までお問い合わせください。

期間 6月1日～11月30日
(執務時間中)

歳入歳出予算 3 億 1,019 万 7 千円

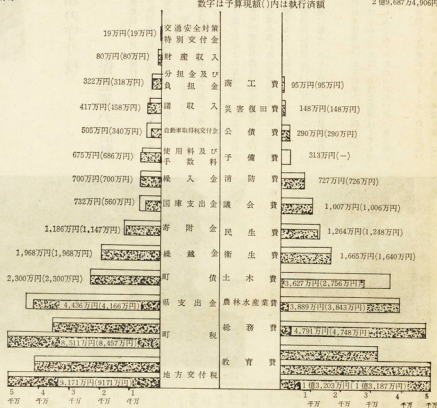
歲入千算現銀
收入清額
3 億369萬8,118兩

収入割合 97.90%

支出割合 95.71

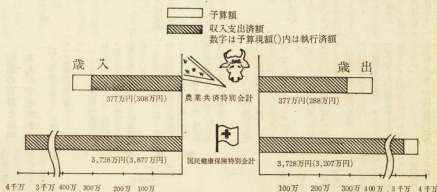
歲出子算現額

数字は予算現額()内は執行済額

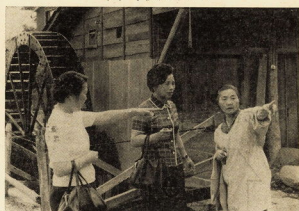


特別會計歳入歳出予算執行状況

(昭和46年3月31日現在)



話題の広場



↑家庭訪問はまず道をたずねることからはじまる

健康の守り役

保健婦の活動

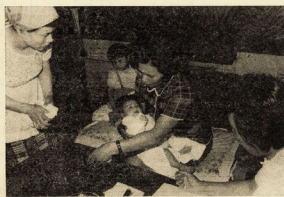
保健婦の使命は、市民の健康増進にある。その仕事は、病気の予防活動と早期発見、これに付随する生活指導や医療機関轉送の方策指導等なかな幅広。しかし、暗田から東青西走し、市民と病とを接する行状の第一線では活動が要求される。しかし、そのわりには目立たないのは、その結果が地味な努力の積み重ねにわたらなければならないからである。就安たちの重点目標は、成人病対策だといふ。社会的死に至る高い重症患者をつつ、食生活、日常生活を指導することが急務とされるからである。そのため、自治会に呼びかけ、団体に呼びかけての集団検診を定期的に組み、そして日々の家庭訪問が行なわれる。

この相手のある仕事は、まず相手のふん圓をにぎこむところからはじめなければ、適切な指導はできません。だから一人一人の心のふれあいを一番大切にしている。

医療機関と市民との断絶が、いよいよ、むのぬい医療を指導するために、今日も市民の健康を願いつつ保健婦はかけていく。



↑若い母親の安心し笑顔に導かれて



↑げん一つでも新生児に使われるものには気を配る



↑回復には長根な指導が必要

おしらせ



児童福祉手当の
申し込みは
おすみですか

本日は、児童福祉手当の
申し込みの受付期間が満了
したため、家庭福祉課事務
室で受付が終了します。

この内容のとおりです
おすみですか、おすみですか
おすみですか、おすみですか
おすみですか、おすみですか

一、市役所に提出するもの
二、市役所に提出するもの
三、市役所に提出するもの
四、市役所に提出するもの

一、市役所に提出するもの
二、市役所に提出するもの
三、市役所に提出するもの
四、市役所に提出するもの

一、市役所に提出するもの
二、市役所に提出するもの
三、市役所に提出するもの
四、市役所に提出するもの

一、市役所に提出するもの
二、市役所に提出するもの
三、市役所に提出するもの
四、市役所に提出するもの

一、市役所に提出するもの
二、市役所に提出するもの
三、市役所に提出するもの
四、市役所に提出するもの

一、市役所に提出するもの
二、市役所に提出するもの
三、市役所に提出するもの
四、市役所に提出するもの

一、市役所に提出するもの
二、市役所に提出するもの
三、市役所に提出するもの
四、市役所に提出するもの

たに、機運のな
即ち、月がこし
まのめ。

〇月四日 〇 機運
〇月五日 〇 機運
〇月六日 〇 機運
〇月七日 〇 機運

〇月八日 〇 機運
〇月九日 〇 機運
〇月十日 〇 機運
〇月十一日 〇 機運

〇月十二日 〇 機運
〇月十三日 〇 機運
〇月十四日 〇 機運
〇月十五日 〇 機運

〇月十六日 〇 機運
〇月十七日 〇 機運
〇月十八日 〇 機運
〇月十九日 〇 機運

〇月二十日 〇 機運
〇月二十一日 〇 機運
〇月二十二日 〇 機運
〇月二十三日 〇 機運

〇月二十四日 〇 機運
〇月二十五日 〇 機運
〇月二十六日 〇 機運
〇月二十七日 〇 機運

〇月二十八日 〇 機運
〇月二十九日 〇 機運
〇月三十日 〇 機運
〇月三十一日 〇 機運

〇月三十二日 〇 機運
〇月三十三日 〇 機運
〇月三十四日 〇 機運
〇月三十五日 〇 機運

〇月三十六日 〇 機運
〇月三十七日 〇 機運
〇月三十八日 〇 機運
〇月三十九日 〇 機運

現金口座振替で
清得手数料は

〇月四日 〇 機運
〇月五日 〇 機運
〇月六日 〇 機運
〇月七日 〇 機運

〇月八日 〇 機運
〇月九日 〇 機運
〇月十日 〇 機運
〇月十一日 〇 機運

〇月十二日 〇 機運
〇月十三日 〇 機運
〇月十四日 〇 機運
〇月十五日 〇 機運

〇月十六日 〇 機運
〇月十七日 〇 機運
〇月十八日 〇 機運
〇月十九日 〇 機運

〇月二十日 〇 機運
〇月二十一日 〇 機運
〇月二十二日 〇 機運
〇月二十三日 〇 機運

〇月二十四日 〇 機運
〇月二十五日 〇 機運
〇月二十六日 〇 機運
〇月二十七日 〇 機運

〇月二十八日 〇 機運
〇月二十九日 〇 機運
〇月三十日 〇 機運
〇月三十一日 〇 機運

〇月三十二日 〇 機運
〇月三十三日 〇 機運
〇月三十四日 〇 機運
〇月三十五日 〇 機運

〇月三十六日 〇 機運
〇月三十七日 〇 機運
〇月三十八日 〇 機運
〇月三十九日 〇 機運

現金口座振替で
清得手数料は

〇月四日 〇 機運
〇月五日 〇 機運
〇月六日 〇 機運
〇月七日 〇 機運

〇月八日 〇 機運
〇月九日 〇 機運
〇月十日 〇 機運
〇月十一日 〇 機運

〇月十二日 〇 機運
〇月十三日 〇 機運
〇月十四日 〇 機運
〇月十五日 〇 機運

〇月十六日 〇 機運
〇月十七日 〇 機運
〇月十八日 〇 機運
〇月十九日 〇 機運

〇月二十日 〇 機運
〇月二十一日 〇 機運
〇月二十二日 〇 機運
〇月二十三日 〇 機運

〇月二十四日 〇 機運
〇月二十五日 〇 機運
〇月二十六日 〇 機運
〇月二十七日 〇 機運

〇月二十八日 〇 機運
〇月二十九日 〇 機運
〇月三十日 〇 機運
〇月三十一日 〇 機運

〇月三十二日 〇 機運
〇月三十三日 〇 機運
〇月三十四日 〇 機運
〇月三十五日 〇 機運

〇月三十六日 〇 機運
〇月三十七日 〇 機運
〇月三十八日 〇 機運
〇月三十九日 〇 機運

現金口座振替で
清得手数料は

〇月四日 〇 機運
〇月五日 〇 機運
〇月六日 〇 機運
〇月七日 〇 機運

〇月八日 〇 機運
〇月九日 〇 機運
〇月十日 〇 機運
〇月十一日 〇 機運

〇月十二日 〇 機運
〇月十三日 〇 機運
〇月十四日 〇 機運
〇月十五日 〇 機運

〇月十六日 〇 機運
〇月十七日 〇 機運
〇月十八日 〇 機運
〇月十九日 〇 機運

〇月二十日 〇 機運
〇月二十一日 〇 機運
〇月二十二日 〇 機運
〇月二十三日 〇 機運

〇月二十四日 〇 機運
〇月二十五日 〇 機運
〇月二十六日 〇 機運
〇月二十七日 〇 機運

〇月二十八日 〇 機運
〇月二十九日 〇 機運
〇月三十日 〇 機運
〇月三十一日 〇 機運

〇月三十二日 〇 機運
〇月三十三日 〇 機運
〇月三十四日 〇 機運
〇月三十五日 〇 機運

〇月三十六日 〇 機運
〇月三十七日 〇 機運
〇月三十八日 〇 機運
〇月三十九日 〇 機運

ご声援
ください

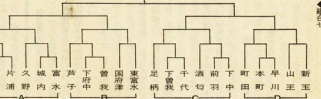
子ども会
ソフトボール大会
このたびは、おだわら市子ども会
ソフトボール大会が開催され、
市内外の子どもたちが、
7月11日(木曜日)に、
小田原市立小田原小学校
グラウンドで、
試合が行われました。
この大会は、
子どもたちの体力上、
精神的に、
社会的に、
非常に有益なもので、
今後も、
この大会を、
継続して、
開催して、
子どもたちの、
成長を、
支援して、
いきたいと思います。

7月11日(木曜日)
7月12日(金曜日)
7月13日(土曜日)
7月14日(日曜日)
7月15日(月曜日)
7月16日(火曜日)
7月17日(水曜日)
7月18日(木曜日)
7月19日(金曜日)
7月20日(土曜日)
7月21日(日曜日)
7月22日(月曜日)
7月23日(火曜日)
7月24日(水曜日)
7月25日(木曜日)
7月26日(金曜日)
7月27日(土曜日)
7月28日(日曜日)
7月29日(月曜日)
7月30日(火曜日)
7月31日(水曜日)

区分	月	日	会	場	備	考
A	7月	11日	城南野球場		雨天の場合、 7月12日(金曜日) 7月13日(土曜日) 7月14日(日曜日)	小田原市立小田原小学校 グラウンド
B	7月	11日	国府津小学校		雨天の場合、 7月12日(金曜日) 7月13日(土曜日) 7月14日(日曜日)	小田原市立小田原小学校 グラウンド
C	7月	18日	下曾我小学校		雨天の場合、 7月19日(金曜日) 7月20日(土曜日) 7月21日(日曜日)	小田原市立小田原小学校 グラウンド
D	7月	11日	鎌越ハリスの運動場		雨天の場合、 7月12日(金曜日) 7月13日(土曜日) 7月14日(日曜日)	小田原市立小田原小学校 グラウンド

小田高地内の叢林

小田高地内には、
多くの自然の宝が、
残っています。
その一つが、
小田高地内の叢林です。
この叢林は、
小田高地の、
自然の宝の一つで、
その価値は、
非常に高いです。
この叢林を、
保護し、
その価値を、
引き出すことが、
私たちの、
責務です。



夏休みを
楽しく

児童文化館
夏休み行事
児童文化館では、
夏休み期間中、
様々な行事を、
開催しています。
その一つが、
児童文化館の、
夏休み行事です。
この行事は、
児童文化館の、
特色の一つで、
その価値は、
非常に高いです。
この行事を、
保護し、
その価値を、
引き出すことが、
私たちの、
責務です。

5月の献血

献血日	献血者数	献血量
1日	82人	1,000cc
9日	50	600cc
13日	13	150cc
23日	29	350cc
27日	18	220cc
30日	17	210cc
31日	26	320cc
合計	271	3,350cc

市民会館

日	時間	内容
7月1日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月2日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月3日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月4日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月5日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月6日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月7日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月8日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月9日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月10日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月11日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月12日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月13日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月14日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月15日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月16日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月17日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月18日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月19日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月20日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月21日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月22日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月23日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月24日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月25日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月26日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月27日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月28日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月29日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月30日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月31日	10:00-12:00	市民会館開館式

7月の行事

日	時間	内容
7月1日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月2日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月3日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月4日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月5日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月6日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月7日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月8日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月9日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月10日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月11日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月12日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月13日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月14日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月15日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月16日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月17日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月18日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月19日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月20日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月21日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月22日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月23日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月24日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月25日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月26日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月27日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月28日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月29日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月30日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月31日	10:00-12:00	市民会館開館式

7月の行事

日	時間	内容
7月1日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月2日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月3日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月4日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月5日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月6日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月7日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月8日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月9日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月10日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月11日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月12日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月13日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月14日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月15日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月16日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月17日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月18日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月19日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月20日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月21日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月22日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月23日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月24日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月25日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月26日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月27日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月28日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月29日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月30日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月31日	10:00-12:00	市民会館開館式

7月の行事

日	時間	内容
7月1日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月2日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月3日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月4日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月5日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月6日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月7日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月8日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月9日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月10日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月11日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月12日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月13日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月14日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月15日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月16日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月17日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月18日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月19日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月20日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月21日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月22日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月23日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月24日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月25日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月26日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月27日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月28日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月29日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月30日	10:00-12:00	市民会館開館式
7月31日	10:00-12:00	市民会館開館式

図書の
夏夜間開館

図書の夏夜間開館
7月20日(月曜日)
7月21日(火曜日)
7月22日(水曜日)
7月23日(木曜日)
7月24日(金曜日)
7月25日(土曜日)
7月26日(日曜日)
7月27日(月曜日)
7月28日(火曜日)
7月29日(水曜日)
7月30日(木曜日)
7月31日(金曜日)

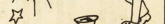
“火事と救急は119”

場所と目標は119
5月の火災と救急

火災	救急	合計
1	1	2
2	2	4
3	3	6
4	4	8
5	5	10
6	6	12
7	7	14
8	8	16
9	9	18
10	10	20
11	11	22
12	12	24
13	13	26
14	14	28
15	15	30
16	16	32
17	17	34
18	18	36
19	19	38
20	20	40
21	21	42
22	22	44
23	23	46
24	24	48
25	25	50
26	26	52
27	27	54
28	28	56
29	29	58
30	30	60
31	31	62

正しくあそんで
楽しい花火

子どもだけであそばせない
マッチ、ライターは子どもの
手のとどかないところへ
バケツに水を用意して
花火はほさない
注意書をよくよんでから
小田原市消防本部



7月の市民相談案内

相談内容	相談者	と	き
★市長の相談	市長	5日	9時-12時
★市議会議員相談	市議会議員	13日	9時-12時
★法律相談	法律家	20日	9時-12時
★交通事故相談	交通事故相談員	7日	9時-12時
★高齢者職業相談	高齢者職業相談員	14・21・28日	9時-12時
★心配ごと相談	心配ごと相談員	2・9日	10時-12時
★登記相談	登記相談員	5・12・19・26日	10時-12時
★市役所の相談	市役所相談員	8・22日	10時-12時
★市役所の相談	市役所相談員	5・15・26日	8時30分-17時

★印の相談は、予約制です。電話などで前もってご連絡ください。
市の生活についての意見、要望や苦情、生活上の問題など、日ごろお困りのことについて、毎日相談をお受けしています。
こども、主婦、道路、住宅、学校、水道、交通事故のことなど、なんでもご相談ください。

市民相談室 電話(22)1111
市役所正面玄関の右側

